

宮沢清掃センター窓口にて小型充電式電池を無料回収します

これまで小型充電式電池を排出する際には、販売店等の店頭回収を利用するようにお願いしていましたが、宮沢清掃センター窓口でも無料回収を始めます。

回収対象となる小型充電式電池は、一般家庭から排出されるもので、下記の要件を満たしているものです。持ち込まれる際には、宮沢清掃センター窓口にて職員に小型充電式電池を直接手渡してください。

無料回収要件 ①リサイクルマークが記載されているもの ②絶縁措置がされているもの
③破損等していないもの ④家庭から排出されたもの

1 受付時間

平日 午前8時30分から午後4時30分まで

土曜日 午前8時30分から正午まで

※日曜日・祝日はお休みです。

2 対象となる小型充電式電池

リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池でリサイクルマークが記載されているもの。

(1) リチウムイオン電池



(2) ニカド電池



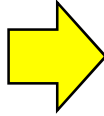
(3) ニッケル水素電池



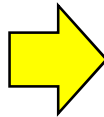
3 注意点

(1) 電子端子部やコネクター部等はビニールテープ等で必ず絶縁してください。

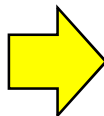
①絶縁例（電子端子部の被覆）



②絶縁例（コネクター部の被覆）



③絶縁例（クリーナー用電池の端子部の被覆）



(2) 膨張や変形・破損したもの、水で濡れたもの、解体及び解体に近い状態のものは回収対象外です。

例① 破損したもの



例② 膨張したもの

